

それぞれのお子さんに合った
接し方やサポートをすることが大事です

成長のスピードや、成長の仕方は一人一人異なります。それぞれのお子さんの特徴を踏まえ、その子に合った接し方をしたり、環境を整えてあげたりすることで、お子さんの困りごとを減らすことができます。



ご家庭で工夫できる接し方

ポジティブな関わり方

- ・できなかったことを叱るのではなく、できたことを褒めましょう。
- ・「それはダメ」と否定するのではなく、どうすると良いかを伝えましょう。

伝え方の工夫

- ・短い文章で、具体的に伝えましょう。
- ・写真や絵などで示しながら伝えましょう。
- ・1日の活動の流れや、予定の変更等について事前に伝え、見通しを持てるようにしましょう。



吉野川市の相談窓口

子育てや、お子さんの発達のこと等で相談したいことがあれば、ご連絡ください。

吉野川市子育て支援センター（川島こども園3階）

就学前までのお子さんの育児に対して心配なことの相談に応じます。
☎0883-25-6616

吉野川市「子育て相談」

就学前までのお子さんの育児相談、育児情報の提供等を行います。

☆鴨島中央保育園

☎0883-24-2356

☆もうもうあいランド（鴨島東こども園）

☎0883-24-8914

☆ちびっこドーム（川島こども園）

☎0883-25-6616

☆ほたるルーム（高越こども園）

☎0883-42-5758

☆ぶどうの木（認定こども園めぐみ幼稚園めぐみ保育園）

☎0883-38-9117

☆かもめ元気クラブ（鴨島かもめこども園）

☎0883-24-2856

☆山瀬わんぱく広場（山瀬かもめこども園）

☎0883-30-1212

吉野川市子ども相談室

家庭・子育ての悩みや心配事の相談に応じます。

吉野川市役所 本館1階 子育て支援課内

☎0883-22-2267

吉野川市健康推進課 のびのび相談（予約制）

就学前までのお子さんの発達に関する相談に応じます。

詳しくは、健康推進課までご連絡ください。

吉野川市役所 本館1階 ☎0883-22-2268

◆「吉野川市 育児・教育・就労等に関わる相談・支援機関リスト」「吉野川市 育児・教育・就労等に関わる相談・支援窓口一覧表」に、相談に関する詳しい情報が載っていますので、参考にしてください。吉野川市ホームページからご覧いただけます。

保護者の方へ

わくわく 子育て
よしのがわ

子育てを楽しんでいますか？
子育ての困りごと
ありませんか？

友達や周りの大人と

- 一方的に話すことが多い。
- あまり人と関わらず、一人遊びが多い。

うちの子
大丈夫かな？



運動や学習面で

- 言葉が遅い。
- 授業中に教室から飛び出してしまう。
- 文字を書くことや読むことが難しい。

日常生活で

- 落ち着きがない。集中力がない。
- 破ろうとしているわけではないのに、ルールや約束事が守れない。
- 支度や片付けが苦手
- 人混み、大きな音、光などの刺激が苦手
- 急な予定変更があると、パニックになる。



このリーフレットでは、子育てをみんなで支えあうための、ご家庭での工夫や相談機関等のサポートについてご紹介します。

令和元年11月

吉野川市教育委員会
吉野川市特別支援連携協議会

様々な制度やサービスがあります

子育てや就学等に関して、お子さんと保護者の方を支援する様々な制度やサービスがあります。

子育ての困りごとやお子さんのこと全般（児童発達支援センター）

日常生活についての相談支援のほか、必要な支援を提供するため、関係機関との調整を図ります。

通所支援（保育所等訪問支援）

（児童発達支援、放課後等デイサービス事業所）

集団生活への適応のための専門的な支援や生活能力向上のための訓練等を継続的に提供することにより、障がい児の自立を促進するとともに、放課後等の居場所を提供します。

保護者支援（ペアレントトレーニング等）

※ペアレントトレーニング

子育ての応援プログラムのこと。お子さんの行動の仕組みを理解し、具体的な関わり方を学ぶことで、楽しく子育てができるようになることを目的としています。

児童発達支援

集団療育及び個別療育を行う必要があると認められる未就学段階の障がい児を対象に、日常生活の基本的な動作の指導等の必要な支援を行います。

就職（ハローワーク等）



就学（県市町村）

お子さん一人一人に合った学びや支援を提供できるよう、様々な学びの場があります。

通所支援事業所のサービス等を利用するには、手続きが必要です。

詳しくは、「吉野川市健康福祉部 社会福祉課 障がい福祉係」にお問い合わせください。

吉野川市役所 本館2階 ☎(0883)22-2263

就学や学びの場についての相談は、在籍している各保育所、こども園、幼稚園、小・中学校にお問い合わせいただくか、「吉野川市教育委員会 学校教育課」までご連絡ください。

吉野川市役所 東館3階 ☎0883-22-2273

吉野川市の特別支援教育

学校や地域に、お子さんの就学を応援したり、相談に応じたりするスタッフがいます。

●特別支援教育コーディネーター

保護者の方からの相談を受けたり、関係機関との連絡調整を担ったりします。（幼・公立こ・小・中）

●特別支援教育支援員

食事や排泄などの日常生活上の介助や、学習支援等を行います。（小・中）

●スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー

それぞれ、学校教育に関する心理、福祉の専門家として、カウンセリングや関係機関との連絡・調整等を行います。（小・中）

※鴨島・知恵島幼稚園でも、スクールカウンセラーによる相談活動を行っています。

スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーへ相談したい場合は、お子さんが在籍する小・中学校へご連絡ください。

様々な学びの場



○通常学級による指導

通常学級においても、配慮を要する児童生徒のために、授業方法や教材を工夫して、わかりやすい授業を行っています。

○通常の学級＋通級による指導

普段は、在籍している通常の学級において授業を受け、学習上または生活上の困難など特性に応じて、別の場で特別の指導を行います。吉野川市には、現在、鴨島小学校と川島小学校に「通級による指導」の教室（通級指導教室）があります。

○特別支援学級

障がいの種類ごとに置かれる、少人数の学級です。障がいのある児童生徒一人一人に応じた教育を行っています。

○特別支援学校

障がいの程度が比較的重い児童生徒を対象としています。吉野川市には、肢体不自由、病弱のお子さんを対象とした「鴨島支援学校」があります。